都民連だより

春号
平成25年4月
（第48巻4号）

特集 社会福祉協議会とのさらなる連携の強化に向けて

●共に支える「消費者被害防止」　●都民連通信「都民連事業計画」他　●きらり☆この人　●東社協コーナー
●活動記録あれこれ　●カンタン！おまかせレシピ　●編集後記

東京散歩

薬師池公園・園内を彩る桜

（町田市）

薬師池公園は、町田市のほぼ中央に位置し、「日本の歴史公園100選」にも選ばれました。園内には梅や大賀ハス、椿などさまざまな花が植えられ、四季折々に園内を彩ります。

薬師池という名称は、園の西側にある普光山福王寺野津田薬師堂のほとりにあることからつけられており、この池のまわりを中心に、ソメイヨシノやヤマザクラなどたくさんの桜の木が植えられています。池に架けられたタイコ橋から眺める桜は独特の風情をかもし出し、訪れる人々の目を楽しませています。

思いやり
あなたと私の地域の“わ”
ー東京都民生委員・児童委員・主任児童委員ー

社会福祉協議会との さらなる連携の強化に向けて

平成25年4月1日より、東京都民生児童委員連合会（以下、「本会」）は、
社会福祉法人東京都社会福祉協議会（以下、「東社協」）に組織の基盤と事務局機能を移管しました。
今回の特集では、このご報告とともに、
地域福祉推進の中核機関である「社会福祉協議会（以下、社協）」を取り上げ、
民児協と連携・協働した活動の様子をご紹介します。

都民連の事務局機能が東社協に移管されました

前号でもお知らせしたように、これまで本会の事務局は、社会福祉法人東京都民生委員薫風会（以下、「薫風会」）が運営していました。しかし、東京都からの指定を受け管理運営していた内部障がい者更生施設「東京都清瀬園」が平成24年3月末日をもって閉園され、同時に本会事業の東社協への移管が決定されたことから、本年3月末日、薫風会は解散しました。

この薫風会は、昭和30年に都内の民生委員の先達たちが自らの賛助費により設立した結核後保護施設に端を発します。本会や清瀬園事業の本部機能の役割りを果たし、法人理事長以下、理事、評議員に本会の役員が就任しながら連綿と運営に携わってきました。これまでの多大なご支援、ご協力に改めて感謝申し上げます。

一方、本会はこの4月1日より、東社協に組織の基盤と事務局機能を移管し、新たなスタートを切ったところです。東社協に新しく設置された部署「東京都社会福祉協議会民生児童委員部」が、本会の事務局業務を担当することとなりました。

なお、本会の運営方法や事業内容等については、一切変更はありません（住所や電話番号にも変更はありません）。むしろ、東社協に事務局が置かれることで、都内の福祉課題や最新の動向についての情報がこれまで以上に把握しやすくなるでしょう。

本会は、これまで同様に各地区の単位民児協で構成され、その民児協に所属する民生委員・児童委員の皆さんを会員として、自主的な福祉活動を積極的に推進し、地域福祉の向上に一層努力してまいります。

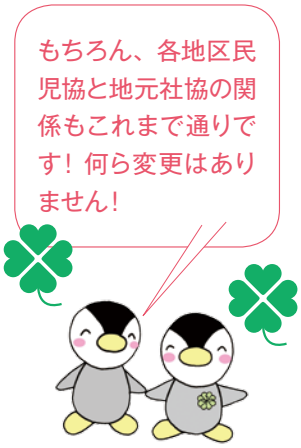

民生児童委員と社協の歴史には深い関係があります

社協は地域福祉の推進を目的とした非営利の民間組織です。昭和26年に日本社会事業協会、同胞援護会、全日本民生委員連盟の統合により「中央社会福祉協議会（現・全国社会福祉協議会）」が誕生し、同時に各都道府県においても社協設立に向け整備が進められました。

他の道府県の民生委員組織の多くは、社協設立と同時に解体され、社協に内包されていきました。しかし東京都は解散せず、自立した活動を継続・展開することを目指したのです。その中で本会は「社協活動を進めていく上で不可欠な存在」と位置づけられ、東社協の主要な構成団体として理事や評議員を選出し、今日まで運営に参画しています。

また本会は、区市町村社協設立の推進役としても大きな役割を果たしました。第5回東京都民生委員・児童委員大会で「進んで社協の育成に協力し、その機能を促進し理想的地域社会の実現を期する」との決議がされ、各地区での取り組みを牽引してきました。さらに、全国民生委員児童委員大会でも同様の決議がなされ、東京のみならず、全国の社協の設立を民生児童委員が推進してきたのです。

このような歴史的背景もあり、社協

と民生児童委員はまさに一体となって、地域福祉活動の推進に取り組んできました。

施設から在宅へと福祉のあり方が大きく転換され、地域の支え合いが重要視される今、福祉サービスの提供や小地域活動、ボランティアの育成等を積極的に展開する社協は地域福祉の充実・推進に欠かせない機関となっています。

民児協としてもさらなる連携の強化に努めたいものです。

社協の主な活動

- ①地域住民の自主的・自発的な福祉活動の支援
- ②福祉講座や研修などの住民の学びの場づくり
- ③ボランティア活動の支援
- ④地域の福祉課題の把握やネットワークづくり
- ⑤相談、生活福祉資金貸付等の事業
- ⑥在宅福祉サービス事業の実施
- ⑦共同募金や歳末たすけあい運動などの活動
- ⑧行政等への提言　など

社協との連携・協働による実践活動をご紹介

民児協の声掛けで始まった福祉祭のバザー（東大和市）

東大和市社協が主催する福祉祭は今年で36年目を迎えます。「住民の交流の場としてバザーをやりたい」という民児協の働き掛けで始まったことから、全民生児童委員が協力しています。

自治会を中心に市民から提供された衣類や食器、地元農家の野菜の販売は大盛況で、来場者には整理券を配布するほどです。この収益は全額社協に寄付され、サロン活動や住民向けボランティア講座などの事業に活用されています。

「いい物が買えた」と喜んでくれる住民の笑顔はもちろん、地域福祉推進の一助を担う活動に、やりがいを感じているそうです。

一人暮らし高齢者対象のサロンが大好評（文京区）

大塚地区民児協では、昨年4月に「ランチの会」を立ち上げました。社協の事業であるふれあいいきいきサロンとして登録し、助成金交付やチラシの作成等の協力を得ています。

お弁当を食べながらの楽しいおしゃべり、歌と介護予防体操に加え、民生児童委員が工夫するお楽しみ企画が好評です。東洋大学生の落語の出前、ボランティアのマジックには参加者の笑い声が溢れました。誕生月に贈る花束も喜ばれています。

参加者には、福島から避難されている方もいます。きっかけは、被災者支援事業で関わりを持った社協からの紹介でした。「知り合いがおらず不安だった。仲間ができて本当にうれしい」。毎回欠かさず参加してくれる姿を励みに、委員自身も楽しみながら活動を続けています。

地域のつながりをつくる小地域活動の展開（墨田区）

墨田区の民生児童委員は社協の小地域福祉活動事業に積極的に協力しています。災害を意識した地域づくりに取り組んでいる地区も多く、ある民生児童委員は町会と協力して、地域で気になる人を記した「支えあいマップ」を作成しました。守秘義務のある民生児童委員が情報を話すことはありませんが、ともに活動している住民から気になる人に対する情報がすぐに入ってくるようになりました。こうした日頃の見守り活動が東日本大震災時に生かされ、近隣の人同士で安否確認した情報を民生児童委員が迅速に収集することができました。

「いざという時、頼りになるのは近隣の助け」。こうした活動を通じ、住民同士の顔つなぎ、地域のつながりづくりを進めています。

共に支える

神楽家と地域の絆

人生は、山あり谷あり。
うまくいくこともあれば、問題が起こり、悩み、立ちすくむこともあります。
神楽家と地域の人たちの、人生のひと場面を通して、関係機関・団体と民生児童委員が重層的に支える姿を追っていきます。

●第七話● 消費者被害防止

神楽家

父・民夫（61歳・会社員）
母・鳩子（60歳・専業主婦）
長女・ナナ（28歳・施設職員）
祖母（92歳・民夫の母）

ナナが結婚し、民夫と鳩子、祖母の三人暮らしとなりました。

ある日、見知らぬ業者から祖母宛に手紙が届きました。鳩子は不思議に思いながら持って行くと、祖母も知らないとのことでした。中を開けると、「廃品回収・処分代金　15万円」と書かれた請求書でした。金額に驚き、祖母に尋ねると「そういえば、この前、不用品はないかと親切な男性が訪ねて来て、冷蔵庫をただで持って行ってくれたのよ。もういらないかなと思って」と。確かに、祖母の部屋にあった古い小さな冷蔵庫がありませんでした。慌てて請求先に電話をすると、「ただで持って行くわけないじゃないですか。引き取り・支払いの契約書にも、サインをいただいています。すでに、処分済みですので、二日以内に支払わないなら、訴えますよ」とのことでした。祖母に聞くと、何か書類に名前を書いた気がすると言います。民夫に迷惑を掛けてはいけないと相談せずに、鳩子は憂鬱（ゆううつ）な気持ちで振り込みのために銀行に向かいました。

関係機関・団体

東京都消費生活総合センター

都民の主体的かつ合理的な消費生活を支援するため、消費生活相談、消費生活情報の提供、消費者学習の推進、消費者活動の支援などの事業を実施しています。
また区市町村の消費者行政を支援し、連携を深めています。

消費生活相談
（受付：月～土9～17時）

【相談専用電話】
03-3235-1155

【架空請求110番】
03-3235-2400

【高齢者被害110番】
03-3235-3366

【高齢消費者見守りホットライン】
03-3235-1334

※各区市町村の消費生活センターでも、相談を受け付けています。

出前講座・出前寄席

民児協や自治会、地域のネットワーク団体等が行う講座に、無料で、消費生活相談の経験を持つ相談員などの講師を派遣しています。また、有料（※）で、大学の落語研究会等による落語や漫才、コントで楽しく分かりやすく伝える出前寄席の派遣も行っています。

※出演者一人一演目あたり六千円（交通費込み）

【問い合わせ先】
03-3235-4167

【講座例】
「高齢者の消費生活トラブル～早期発見のために～」

民生委員・児童委員

江戸川区民児協
訪問販売お断り！

「この地域を無料で点検して回っています」ある日突然訪問し、住民の不安をあおり、また時に安心させて契約を迫る悪質な訪問販売。断ることができず、多大な被害に遭うことも少なくありません。

そこで、意思をあらかじめ表示できるよう、江戸川区消費者センターでは、自宅の門や玄関などに貼れる「訪問販売お断りシール」を作成し、区役所やコミュニティ会館などに置き周知しています。江戸川区民児協にも依頼があり、日常の高齢者宅訪問時に持参し、注意喚起をしています。実際に会ってお話しすることで、利用していただく方も増えました。住民と顔が見える関係づくりを通して、悪質な訪問販売の未然防止に取り組んでいます。

※右記のようなシールは、各区市町村ごとの取り組みです。ご地元の消費者センターにお問い合わせください。

被害を防ぐために

被害を防ぐために、私たち民生児童委員にできることは何でしょう。

①高齢者に多いトラブルの事例や手口について知る

高齢者に具体的に注意を喚起するにも、また「あれ？　おかしいな」と気付くためにも、最新の情報を知っておくことが大切です。

②日常活動の中で周知する

普段の見守り訪問等の中でも折に触れて注意をしましょう。ご本人の意識が変わり、相談のきっかけにもなります。

③早期発見・早期対応

被害に遭われていることに気付いたら、ご本人の気持ちに寄り添いながら、早期の適切な対応が求められます。ご自分の地域の消費者センターの連絡先など、相談先を確認しておきましょう。

三鷹市民児協
悪質商法被害防止講演会

三鷹市では民生児童委員やボランティアなどで組織された社協のネットワーク事業「ほのぼのネット活動」では、地域班に分かれて、イベントの実施や見守り活動などを行っています。

ある地域班では、お楽しみ会に合わせて、悪質商法被害防止に関する講演会を実施しました。それまでも地域包括支援センターなどから悪質商法の被害が心配される高齢者の情報提供を受け、見守りを行ったり、しつこい訪問販売のことが話題になったりしていました。講演では、具体的な訪問販売の手口だけでなく、株や先物取引など、リスクの高い商品にも十分気を付けなければいけないなどの話もありました。皆さん熱心に聞き入り、改めて注意喚起する良い機会となりました。

●クーリング・オフ制度

一度契約が成立するとその契約に拘束され、お互いに契約を守るのが「契約」の原則です。

しかし、消費者トラブルが起こりやすい取り引きについては、契約した後、頭を冷やして（Cooling Off）冷静に考え直す時間を消費者に与え、一定期間内であれば無条件で契約を解除することができる例外の制度が設けられています。それが、「クーリング・オフ」制度です。

クーリング・オフは、法律で定められた事項が書かれた契約書面を受け取った日を初日として数え、書面で行います。クーリング・オフできる商品なのか、また期間も販売方法によって異なりますので、まずは地区の消費者センター、東京都消費生活総合センターに相談しましょう。

Next　次回の予告

銀行に行く途中、民生児童委員の河岸さんに会いました。事の成り行きを話すと、高額すぎるので支払わず、まずは消費者センターに相談するよう勧められました。おかげで、クーリング・オフ制度を利用でき、廃品処理の適正額の支払いで済み、ほっとしました。

しかし、新たな悩み事が…

都民連通信

去る3月13日、東京都庁にて平成24年度第二回協議員総会が開催され、平成25年度の事業計画・予算が承認されました。

今回は、その事業の一部をご紹介致します。別紙と併せてご覧ください。

東日本大震災以降、人々の絆やつながりの大切さが再認識され、要支援者を地域全体で支えることの重要性が一層高まっています。

一方で、いじめや虐待など児童への深刻な人権侵害は後を絶ちません。また一人暮らし高齢者だけでなく、同居家族ともども地域で孤立し、死に至る事例もあります。

本会では、このような地域の課題に的確に対応するため、各地区民児協と一体となって民生児童委員の普及・啓発や各種会議、研修事業等に取り組みます。

来期への活動の継承と新たな仲間を迎える準備を進める

今年度は、一斉改選の年にあたります。各地区民児協では、これまで積み上げてきた豊かな経験や知識を来期につなげるため、今期の活動を振り返り、どのような課題があるか整理することが必要です。また、改選後に住民への支援が滞らないよう、委員同士の円滑な引き継ぎも重要な課題です。

さらに、民児協に新たな仲間を迎えるにあたり、困難事例の対応や意見を述べやすい雰囲気作りなど、誰もが活動しやすい民児協づくりに着手していきましょう。

本会としても改選期新任研修の実施はもとより、適任者の確保や引き継ぎの徹底など、各民児協の実情に合わせた支援や情報提供を行います。

都内1万人余の民生委員・児童委員が一つになって普及・啓発を

昨年度から5月の「民生委員・児童委員の日活動強化週間」に合わせて民生委員・児童委員パレードを実施しています。25年度は、昨年度を踏まえ、より効果的に委員の存在や役割をアピールすることを目指します。当日は

もちろんミンジーも登場し、都民と触れ合いながら普及・啓発に一役買う予定です。

また、東日本大震災の被災地への支援に継続して取り組む機運を高め、民児協同士が交流する機会として、「東京都民生委員・児童委員合唱チャリティーコンサート」を実施します。これは、都内民生児童委員が被災者支援に取り組んでいることや活動内容などを広く都民に知ってもらうことも目的としています。

これらの活動と合わせて、各地区においてもさまざまな工夫を凝らして普及・啓発を行い、ぜひとも1万人余の民生児童委員が一丸となって、都民に活動をアピールしていきましょう。

近県のお仲間を温かく迎えよう ～関東ブロックの開催

関東近県の各都県市から約300名が参加する関東ブロック民生委員児童委員活動研究協議会は今年度、東京都が開催地です。東京スカイツリーの近隣ホテルを会場に、7月1日（月）・2日（火）の2日間に渡って行われるこの会が、実りある研究・協議の場となるよう、主催者の一員として参加される方々を温かくお迎えします。

※都民連では、この他にも多くの事業を実施する予定です。詳細は、別紙をご覧ください。

東日本大震災子ども応援募金ご協力へのお礼

各地区では、さまざまな機会に東日本大震災子ども応援募金にご協力いただき、感謝申し上げます。昨年4月に第1回目として被災地へお届けして以降、24年度末の募金総額は一千万円を超えました。

また、次のお二方からは多額のご寄付をお預かり致しました。

● 嶋田（しまだ） 堯嗣（ぎょうじ） 様
（新宿区箪笥町地区民生児童委員）

● 本釜（ほんがま） 愛幸（ちかゆき） 様
（大田区在住）

お二人には、本年11月開催予定の都大会式典の中で、都民連会長から感謝状をお渡し致します。

なお、お預かりした募金は5月に被災地へお届けする予定です。

ご協力くださいました皆様に、重ねて心より感謝申し上げます。

きらりこの人

三鷹市
民生児童委員
大戸（おおと） 理恵子（りえこ）さん

整理した方がいいって言われるほど多趣味なの、と笑う大戸さん。サロンでは、日本フィルハーモニー協会合唱団で鍛えた歌声と東京シティガイド（ボランティア）として培った知識を生かして活動しています。

「出会い」は宝

この日訪れたのはしんなかサロン。地域の高齢者が、大戸さんの伸びやかな歌声に合わせて、唱歌を口ずさみます。早春賦、朧月夜、春の小川。「この春の小川って、どこかご存知ですか？」「実は、渋谷川（河骨川）。今も都心の地下を流れてるんですよ」。話は歌のいわれから地域の歴史や文化にまで広がります。楽しかったわ、またお願いね、と帰っていく高齢者を見送るその顔は、あふれんばかりの笑みと充実感で満たされていました。

そんな大戸さんですが、委嘱を受けた当初は辞めたいと思うことの連続でした。しかし、住民や学校関係者らと出会いつながる中で、次第にやりがいを見いだしていきます。

3期目を間近にし、転機が訪れます。手術を余儀なくされたことで「生かされている命、何事も本腰を入れて取り組もう」と決意しました。その頃に参加したのが、都民連部会です。「宝の時」と振り返る、都内各地の委員との出会い。多様な活動を知り視野が広がったと言う当時の仲間との交流は、今も続いています。

「民生児童委員は地域の潤滑油。いつでも気軽に声を掛けてもらえるよう、いろんな所に出て行かないと」。そう語る大戸さんにとって、人々との「出会い」は輝き続ける原動力です。

このコーナーは、きらりと輝く人生を送る委員を紹介するコーナーです。
お仲間の委員をぜひご紹介ください。

東社協コーナー

「第3期東社協3か年計画」を策定しました

東社協では、平成25～27年度に重点課題として取組むべき具体的な実施計画「第3期東社協3か年計画」を策定しました。今後とも民生児童委員の皆様と力を合わせて、社会状況の変化や平成27（2015）年の社会を見据えた重点課題として推進して参りたいと考えております。主な内容をご紹介いたします。

●社会的に広く取組みが求められている課題への対応

①暴力・虐待を生まない社会づくり、②就学前から学齢期までの子ども・子育て支援、③低所得世帯等、家庭からの支援が十分に得られない地域の子どもへの支援、④認知症高齢者への在宅生活支援等に取組みます。

●地域における諸課題をふまえた取組み

社会的孤立に対応し、孤立を生まない地域づくりとして「課題発見・解決志向型の地区社協整備事業」ならびに「多機能常設居場所づくり促進事業」に取組むことで、小地域福祉活動の充実と活性化を通じた地域の力の向上を図ります。

●新たな時代に対応した福祉情報の発信と参加の促進

東社協が培った福祉情報や福祉人材を活用し、区市町村社協や地域の団体、学校との協働により子どもたちが自信をもって地域や社会の一員として生きていくことを支援します。

●災害時の福祉施設における地域の要援護者支援の構築

災害発生時に「災害時要援護者支援センター」を迅速に立ち上げるためのしくみづくりや、要援護者支援に対する意識啓発を災害ボランティアセンター、行政・当事者団体・保健医療団体・区市町村社協等との連携を強化し、取組みます。

活動記録あれこれ

アンケートを取った場合・答えた場合の記入について

一口にアンケートと言いましても、それを誰に対して、どう行ったかということで、活動記録の記入の仕方が変わってきます。

今回は、①民児協・部会が企画し、民生児童委員が関係機関等にアンケートを取る場合
②民児協・部会が企画し、民生児童委員が住民にアンケートを取る場合
③民児協・部会で実施するサロン等の当日、参加者にアンケートを一斉に取る場合
④行政・関係機関等が企画、実施するアンケートに民生児童委員が答えた場合

これらの記入の仕方について確認してみましょう。

日・曜日	活動概要	その他の活動件数				訪問回数	連絡調整回数
		調査・実態把握（1）	行事・事業・会議への参加・協力（2）	地域福祉活動・自主活動（3）	民児協運営・研修（4）	その他（8）	その他の関係機関（10）
9(火)	高齢福祉部会で関係機関へのアンケートを実施。地域包括支援センターに行き、担当者にアンケートを回答いただいた。				― ＊1		―
18(木)	民児協・部会で企画した子育て中の母親を対象としたアンケートを取るため、2件のお宅を訪問し、回答いただいた。	┬ ＊2				┬	
22(月)	民児協・部会が行う子育てサロンの終了の際、参加者から感想を聞くため、アンケートに記入いただいた。			― ＊3			
26(金)	社会福祉協議会が実施する、民生児童委員対象の地域福祉活動に対するアンケートに回答した。		― ＊4				

＊1：民児協や部会が企画、実施する、関係機関・団体等へのアンケートの依頼は、民児協活動の一環として考え、「民児協運営・研修（4）」に記入します。
＊2：住民へのアンケートや調査活動は、民児協独自のものであっても、行政や関係機関のものであっても、「調査・実態把握（1）」に行えた延べ件数を記入します。
＊3：ここでは民児協・部会が行う子育てサロンへの参加と捉え、「地域福祉活動・自主活動（3）」に記入しています（アンケートは当日の事業の一環として考えます）。
＊4：行政・関係機関等が企画実施する、民生児童委員を対象としたアンケートや調査に答えた場合は、「行事・事業・会議への参加・協力（2）」に記入します。

カンタン！おまかせレシピ

いちごのレンジ煮

1. いちごはヘタを取って半分に切ります。
2. 耐熱皿にいちご、砂糖（またはグラニュー糖）、レモン汁を加え、電子レンジ（600w）で2分加熱し、冷めたら完成です。

トッピングとしてアイスやヨーグルト、パンといっしょに食べてもおいしいですよ！

編集委員

桜井　慧雄（港　　区）
大島志づ江（北　　区）
古賀　昭弘（世田谷区）
牧田　勝夫（中 野 区）
細川　幸子（墨 田 区）
青山　豊子（町 田 市）
小林　邑子（武蔵野市）
酒井　治子（東村山市）
田所　佳洋（立 川 市）

編集協力

市東　和子
（都民連副会長：広報担当）

編集後記

春。表紙は、薬師池公園の桜です。4月から都民連の組織基盤と事務局機能が東社協に移管されたことを特集しました。

活動地域もキャリアも皆違う編集委員ですので、毎回多くの意見が出て白熱します。議論の趣旨は、読者にとって興味深い記事作りですから、必ずまとまります。この春号もそんな会議の結果です。ぜひ、ご一読を。

田所（たどころ）　佳洋（よしひろ）

発行　東京都民生児童委員連合会
〒162-0823　新宿区神楽河岸1-1　セントラルプラザ4階
TEL：03（3235）1163　FAX：03（3235）1169
E-mail：tominren@tcsw.tvac.or.jp
年4回発行　印刷：株式会社トライ